

新潟県子どもの貧困対策推進計画

本県の子どもを取り巻く現状（H28.10）

ひとり親家庭の状況

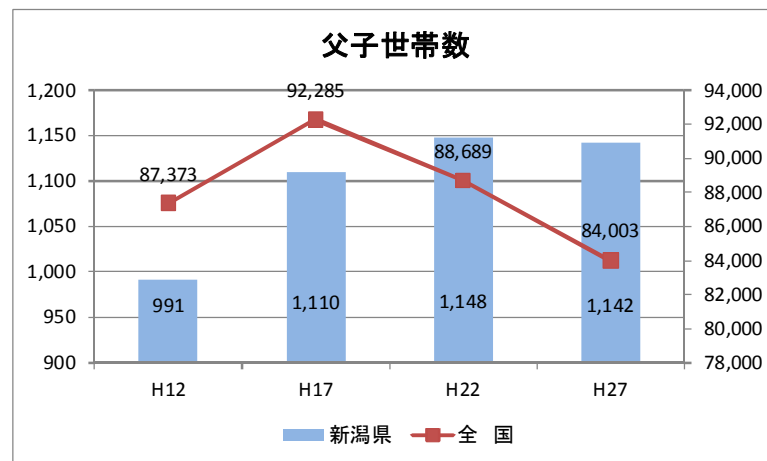
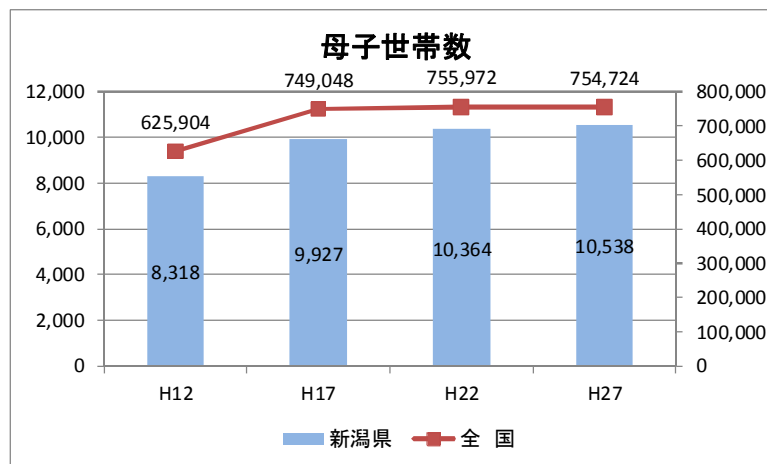
（１）ひとり親世帯数（県計画 P6）

平成 27 年の県内の母子世帯数は平成 22 年に比べ 174 世帯増加し、父子世帯数は平成 22 年に比べ 6 世帯減少しました。

母子世帯	H12	H17	H22	H27	H27-H22
新潟県	8,318	9,927	10,364	10,538	+174
全国	625,904	749,048	755,972	754,724	▲1,248

父子世帯	H12	H17	H22	H27	H27-H22
新潟県	991	1,110	1,148	1,142	▲6
全国	87,373	92,285	88,689	84,003	▲4,686

※国勢調査における母子(父子)世帯とは、未婚、死別又は離別の女親(男親)とその未婚の20歳未満の子どものみからなる一般世帯をいう。

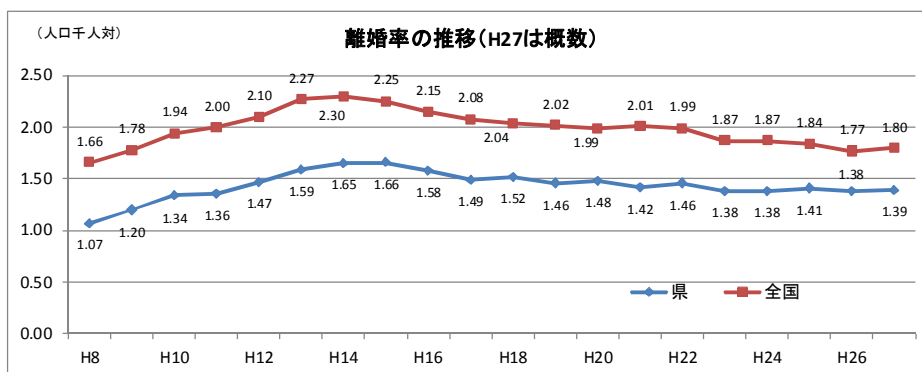


（総務省統計局 国勢調査）

(2) 離婚率 (県計画 P6)

県内の平成 27 年度の離婚件数は 3,193 組で前年より 18 組増加しています。離婚率は人口千対 1.39 で前年より 0.01 ポイント増加し、全国順位は 46 位となっています。

		H22	H23	H24	H25	H26	H27
新潟県	離婚数(組)	3,438	3,253	3,222	3,276	3,175	3,193
	離婚率(人口千対)	1.46	1.38	1.38	1.41	1.38	1.39
	全国順位	47位	47位	47位	47位	46位	46位
		(最下位)	(最下位)	(最下位)	(最下位)		
全国の離婚率(人口千対)		1.99	1.87	1.87	1.84	1.77	1.80



※人口千対: (年間離婚届出数 / 10/1 現在の人口) × 1000
(厚生労働省 人口動態統計)

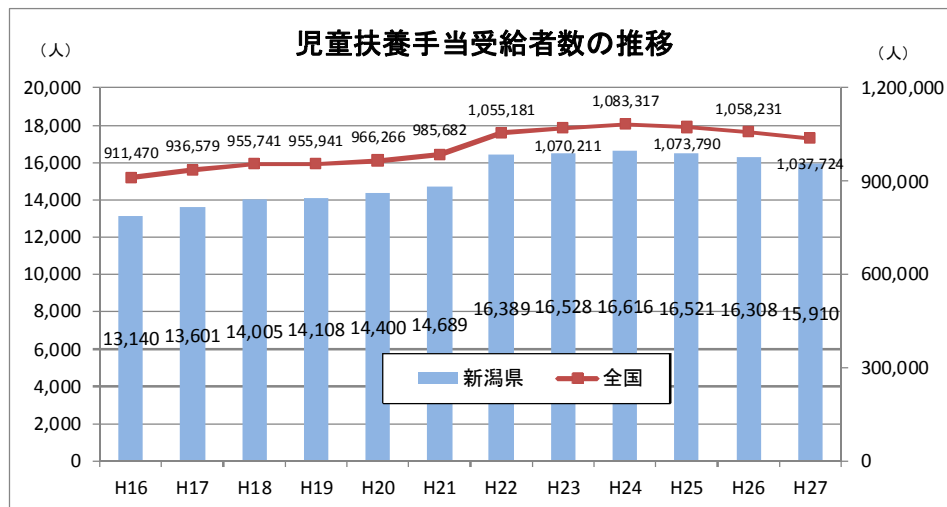
(3) 児童扶養手当受給者数 (県計画 P7)

県内の児童扶養手当受給者数は平成 24 年度をピークに減少傾向にあり、平成 27 年度で 15,910 人となっています。

(内訳) 母子世帯: 14,676 人 (対前年比 ▲333 人)

父子世帯: 1,190 人 (対前年比 ▲69 人)

養育者世帯: 44 人 (対前年比 +4 人)



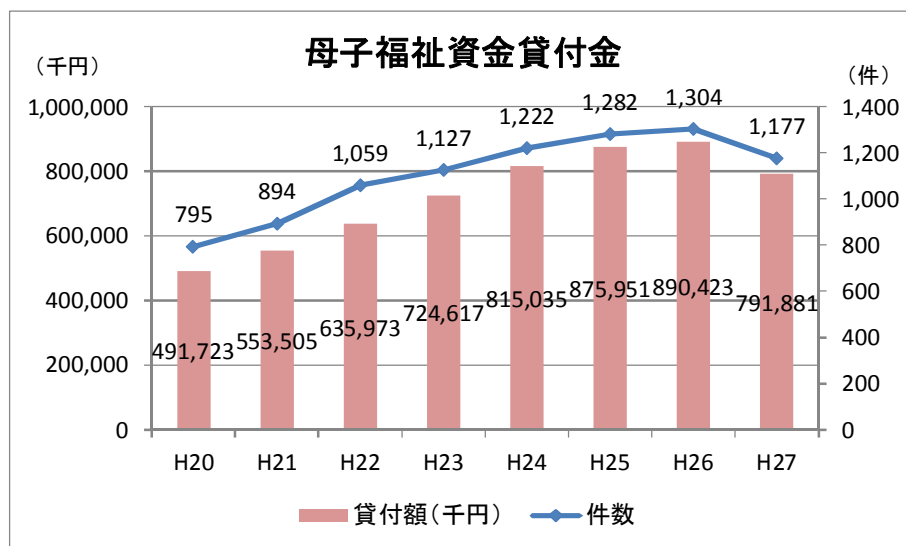
※各年度 3 月末日現在

※H22. 8 月から父子世帯も支給対象となっている。

(厚生労働省 福祉行政報告例)

(4) 母子福祉資金貸付金の貸付状況 (県計画 P9)

県全体の福祉資金貸付金の貸付件数及び貸付額は増加傾向が続いていましたが、平成 27 年度は平成 26 年度に比べ貸付額は 98,542 千円 (11.1%) 減少、貸付件数は 127 件 (9.7%) 減少となっています。



※母子及び寡婦福祉法の改正により、H26.10月から、父子家庭に対しても貸付を開始 (H27 貸付実績：12件 7,079千円)

(県児童家庭課調べ)

貸付件数・金額とも最も多い資金は子どもの「修学資金」であり、就学支度資金とあわせて全体の約9割を占めています。

母子福祉資金の貸付状況

(単位:千円)

資金種類	平成27年度						平成26年度		対前年度比	
	新規貸付		継続貸付		合計		合計		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
事業開始										
事業継続	1	800			1	800				皆増
修学	276	183,349	651	498,236	927	681,585	1,004	764,473	92.3%	89.2%
技能習得	4	3,036	6	3,768	10	6,804	18	11,743	55.6%	57.9%
修業	15	6,760	1	180	16	6,940	19	7,607	84.2%	91.2%
就職支度	5	1,580			5	1,580	4	1,013	125.0%	156.0%
医療介護										
生活	8	4,324	5	4,216	13	8,540	12	6,734	108.3%	126.8%
住宅	3	2,912			3	2,912	4	3,075	75.0%	94.7%
転宅	4	754			4	754	11	2,293	36.4%	32.9%
就学支度	198	81,966			198	81,966	232	93,485	85.3%	87.7%
結婚										
計	514	285,481	663	506,400	1,177	791,881	1,304	890,423	90.3%	88.9%

(県児童家庭課調べ)

生活保護世帯の状況

(1) 進学率・高等学校中退率・就職率（県計画 P13）

生活保護世帯の子どもの中学卒業後の進学率は、平成 26 年度が 96.9%、平成 27 年度が 96.4%と全国平均の 92.8%を上回っています。高等学校卒業後の進学率も同様に年度間の数値変動が大きいものの、全国平均並みの傾向となっています。

高等学校等中退率は、平成 26 年度が 4.3%、平成 27 年度も同様に 4.3%と全国平均並みとなっています。

なお、高等学校卒業後の進学率（30.6%）、高等学校等中退率（4.3%）とも県全体の子どもの平均（77.1%、1.4%）と比べると大きな差が見られます。

生活保護世帯の子どもの進学率、高校等中退率、就職率

指標		新潟県						全国 平成27年 4月1日現在 (平均値)
		平成22年 4月1日現在	平成23年 4月1日現在	平成24年 4月1日現在	平成25年 4月1日現在	平成26年 4月1日現在	平成27年 4月1日現在	
子どもの 高等学校等 進学率	全日制	74.8%	77.4%	74.0%	68.9%	68.6%	73.2%	
	定時制	13.3%	10.3%	12.8%	14.9%	10.5%	12.9%	
	通信制	0.0%	2.6%	2.0%	3.2%	3.5%	2.6%	
	中等教育学校後期	0.0%	0.0%	0.0%	1.4%	3.1%	0.0%	
	高等専門学校	0.0%	0.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	特別支援学校高等部	6.3%	2.6%	6.1%	5.4%	11.4%	7.7%	
	専修学校(高等課程)	0.0%	0.0%	0.5%	0.0%	0.0%	0.0%	
	合計	94.4%	93.3%	95.4%	93.7%	96.9%	96.4%	
	子どもの大学等進学率	—	—	37.5%	40.5%	31.3%	30.6%	
	子どもの高等学校等中退率	—	—	5.6%	5.2%	4.3%	4.3%	
	子どもの就職率(中学校卒業後)	0.0%	2.1%	3.1%	3.2%	0.9%	1.5%	
	子どもの就職率(高等学校卒業後)	—	—	43.8%	43.2%	47.2%	50.3%	
							92.8%	
							33.4%	
							4.5%	
							1.7%	
							45.5%	

※平成 22 年度及び平成 23 年度の「子どもの大学等進学率」「子どもの高等学校等中退率」「子どもの就職率（高等学校卒業後）」の調査は行われていない。

（「就労支援等の状況調査」（厚生労働省社会・援護局保護課調べ））

(参考)新潟県内の中学校及び高等学校の進学率、中退率、就職率

	指標	新潟県	左記内訳	出典
中学校	進学率	99.5		文部科学省 平成27年度学校基本調査
	就職率	0.1		
高等学校	進学率	77.1	大学等46.7% 専修学校等30.4%	
	就職率	19.6		
	中退率	1.4		文部科学省 平成27年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

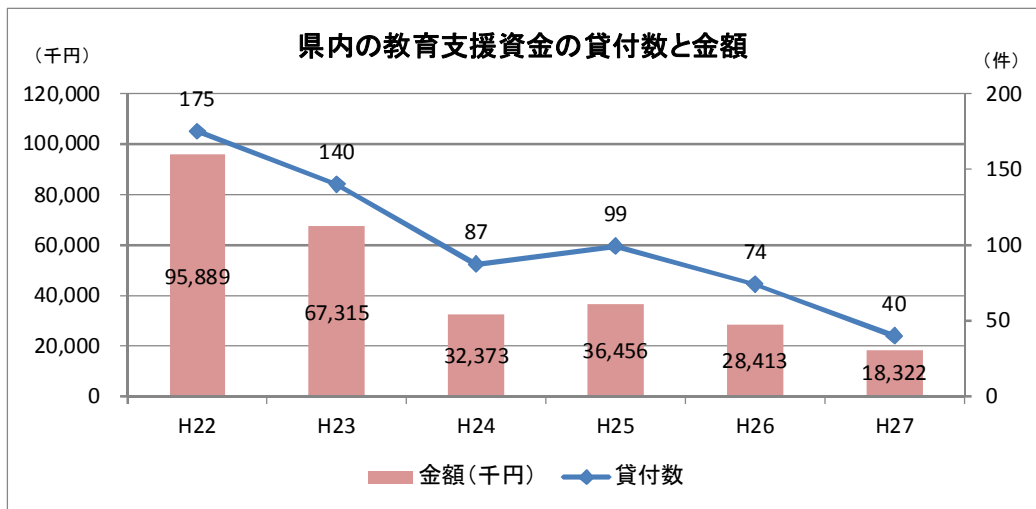
※中学校卒業後の進学率は、卒業者のうち高等学校・中等教育学校後期課程・特別支援学校高等部の本科・別科及び高等専門学校への進んだ者の占める割合

※高等学校卒業後の進学率は、卒業者のうち大学等進学者・専修学校（専門課程）進学者・専修学校（一般課程）等入学者・公共職業能力開発施設等の入学者の占める割合

(3) 教育支援資金の貸付状況 (県計画 P14)

県社会福祉協議会は、低所得世帯に属する者が高等学校、大学又は高等専門学校に就学するために必要な経費に対し、「教育支援資金」の貸付を実施しています。

この教育支援資金の貸付件数と金額は、平成 22 年度をピークに減少傾向にあります。



(厚生労働省 生活福祉資金貸付事業の実施状況調べ)

経済的な困難を有する児童生徒の状況

(2) 小学校・中学校の長期欠席者数（県計画 P14）

平成26年度間の長期欠席者数は小学校において前年度より12人増加した。なお、経済的理由による長期欠席者は小学校・中学校いずれにおいても0人となっています。

小学校の理由別長期欠席者数

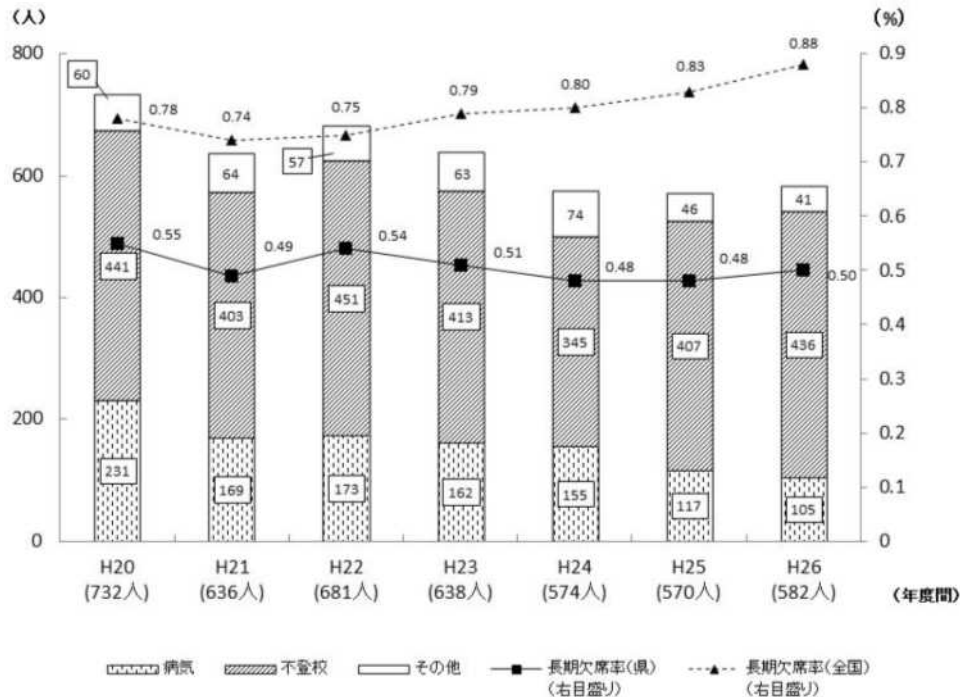
単位：人、%

区分	本 県					全 国				
	計	病気	経済的 理 由	不登校	その他	計	病気	経済的 理 由	不登校	その他
25年度間	570 (0.48)	117 (0.10)	- (-)	407 (0.34)	46 (0.04)	55,486 (0.83)	18,763 (0.28)	30 (0.00)	24,175 (0.36)	12,518 (0.19)
26年度間	582 (0.50)	105 (0.09)	- (-)	436 (0.38)	41 (0.04)	57,862 (0.88)	18,981 (0.29)	16 (0.00)	25,864 (0.39)	13,001 (0.20)
対前年度 増減数	12	△ 12	-	29	△ 5	2,376	218	△ 14	1,689	483
対前年度 増減率	2.1	△ 10.3	…	7.1	△ 10.9	4.3	1.2	△ 46.7	7.0	3.9

(注) 「長期欠席者」とは、平成27年3月31日現在の在学者のうち、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの1年間に連続又は断続して30日以上欠席した者をいう。
各年度の下端にある()内の数値は、当該年度の児童数（5月1日現在）に対する比率である。

(文部科学省 学校基本調査)

小学校の理由別長期欠席者数・長期欠席率の推移



(注) 「経済的理由」は、平成20～平成26年度間の各年度間で該当者なし。

(文部科学省 学校基本調査)

中学校（中等教育学校前期課程を含む）の理由別長期欠席者数

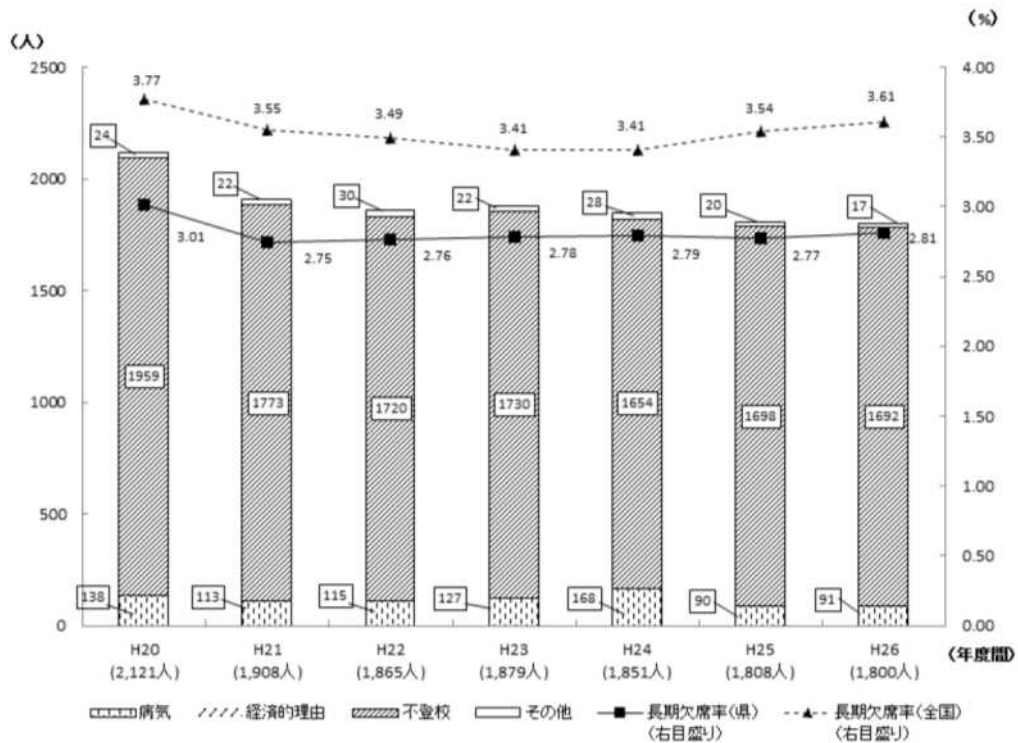
単位：人、%

区分	本 県					全 国				
	計	病気	経済的 理 由	不登校	その他	計	病気	経済的 理 由	不登校	その他
25 年 度 間	1,808 (2.77)	90 (0.14)	- (-)	1,698 (2.60)	20 (0.03)	125,834 (3.54)	18,668 (0.53)	55 (0.00)	95,442 (2.69)	11,669 (0.33)
26 年 度 間	1,800 (2.81)	91 (0.14)	- (-)	1,692 (2.64)	17 (0.03)	127,189 (3.61)	18,870 (0.54)	39 (0.00)	97,033 (2.76)	11,247 (0.32)
対前年度 増 減 数	△ 8	1	-	△ 6	△ 3	1,355	202	△ 16	1,591	△ 422
対前年度 増 減 率	△ 0.4	1.1	…	△ 0.4	△ 15.0	1.1	1.1	△ 29.1	1.7	△ 3.6

(注) 「長期欠席者」とは、平成27年3月31日現在の在学者のうち、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの1年間に連続又は断続して30日以上欠席した者をいう。
各年度の下段にある()内の数値は、当該年度の生徒数（5月1日現在）に対する比率である。

(文部科学省 学校基本調査)

第10図 中学校（中等教育学校前期課程を含む）の理由別長期欠席者・長期欠席率の推移



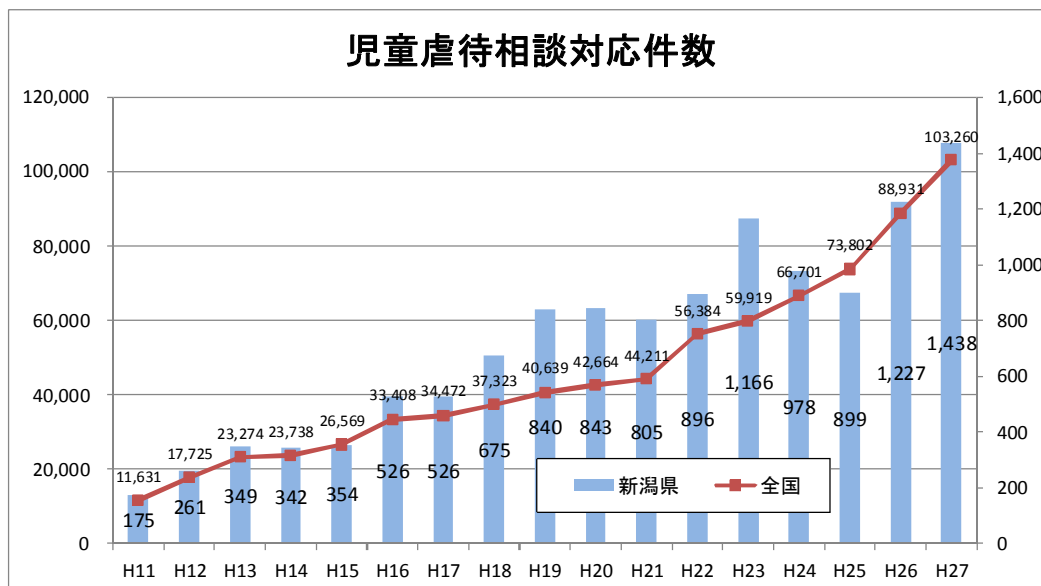
(注) 平成24年度間は「経済的理由」の欠席者が1人。その他の年度間は該当者なし。

(文部科学省 学校基本調査)

社会的養護を要する児童の状況

(1) 児童相談所における児童虐待相談対応件数（県計画 P18）

県内の児童相談所が相談を受けて対応した児童虐待の件数は年度によって増減はあるものの、増加傾向にあり、平成 27 年度は 1,438 件と過去最高を更新しました。



(県児童家庭課調べ)

(2) 施設入所・里親委託の状況（県計画 P19）

県内の施設入所等社会的養護を要する児童数は近年 300 人程度で推移しています。

(単位:人)

入所(委託)措置児童数	H22	H23	H24	H25	H26	H27
乳児院	29	28	31	29	27	35
児童養護施設	169	165	158	153	162	143
里親委託 (ファミリーホーム委託を含む)	100	103	122	123	122	128
計	298	296	311	305	311	306

※各年度 3 月末日現在

(厚生労働省 福祉行政報告例)